

原町一中だより



令和2年度 第7号 発行日令和2年 7月21日(火)
発行者：南相馬市立原町第一中学校長 伊藤 浩樹

【教育目標】

自ら考え正しく判断できる生徒
心豊かで最後までやり抜く生徒
健康で活力ある生徒

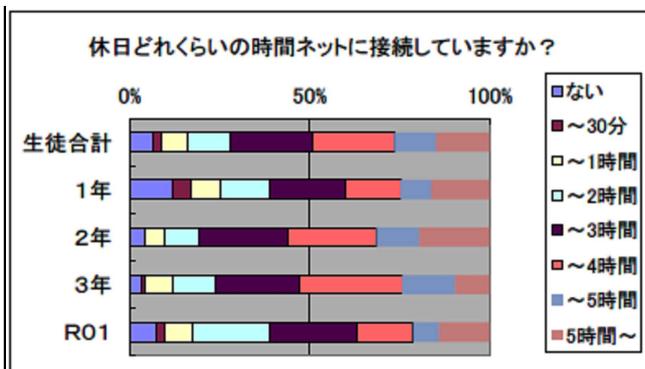
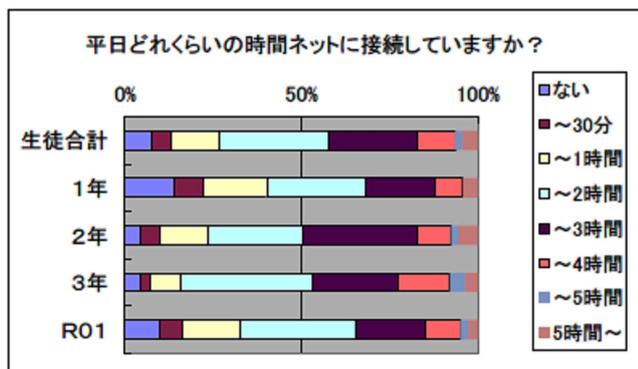
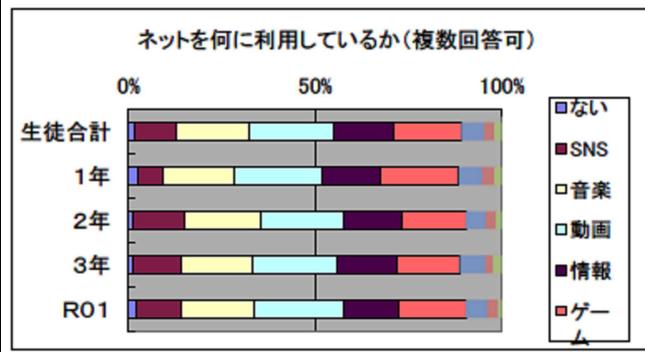
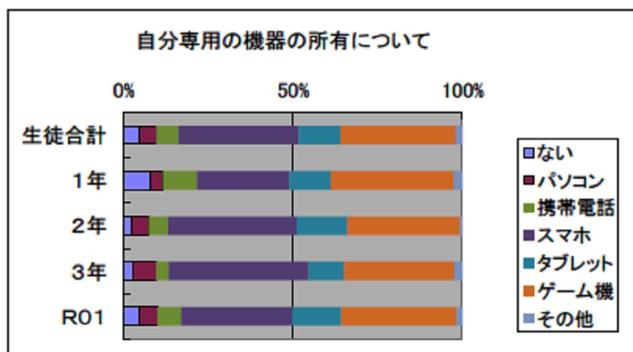
【重点目標】

自他を大切にし、共に学び支え合
う生徒 TEL 0244-22-4144

スマホ・ネットの使用に注意を！

盛夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝にてお過ごしのことと存じます。また、平素から本校教育活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過日福島県中学校長会の調査で、全校生徒を対象に「携帯電話・スマホ・携帯ゲーム機等についてのアンケート」を実施しました。その結果について、保護者の皆様にお伝えします。



◆ 調査の結果、明らかになったこと

- ① 自分専用の機器の所有については、複数回答可でしたので、グラフからは読み取りにくい面がありますが、ネット接続可能なゲーム機所有が198名(全体の60%)であり、自分専用のスマートフォンを所有している生徒は206名(全体の63%)でした。特にスマートフォンは、1年生46%(54名)、2年生69%(66名)、さらに、3年生の74%(86名)が自分専用のものを持っていました。ネットにつながる機器が、すぐ身近にあることが確認できました。
- ② ネットの利用についても複数回答のためグラフからは読み取りにくいのですが、動画視聴が83%(274名)、音楽視聴が71%(233名)、ゲームが66%(217名)という結果が出ました。また、SNSに関しては、全体では41%(135名)の生徒が利用していますが、2年生では52%(50名)、3年生51%(59名)の生徒が利用しているという現状を知ることができました。
- ③ ネットに接続している時間では、平日では3時間未満という生徒が83%とほとんどでしたが、休日になると3時間以上利用している生徒が、17%から49%に大幅に増え、4時間以上利用している生徒も6%から26%に大幅に増えていました。さらに、5時間以上の利用となると4%から15%へと増えていました。

◆ 調査結果からお願いしたいこと。

第 7 号(2)

思春期の子ども達が過剰にスマホ・ゲーム機へ接触することによって、依存症の危険性が指摘されたり、また、学力の低下を危惧する声やリアルな人間関係の構築ができない子どもの増加を指摘する声を耳にしたりすることがあると思います。また、スマホなどの小さな画面を長時間凝視することによる目の障害（斜視等）についての健康被害も話題になっています。

スマートフォンや通信機器によるネット利用は、大変便利ではあり、オンライン授業の実施など、その活用の必要性が身近になりつつある反面、使い方を誤ると取り返しのつかないことにもなってしまう危険性もはらんでいます。学校では、情報モラル等の授業を通して、その活用について、自分で判断し行動する力（自己マネジメント力）の育成に力を入れていますが、これまでも LINE によるトラブル等が起きています。どうか、スマホ等の通信機器をお子さんに預け放しにならないよう、今後も目配りと気配りと指導をお願いします。ご家庭でもネット利用のルール作り、ルールの再確認をお願いします。

今年度の修学旅行について

来る9月15・16日に、今年度の修学旅行を実施します。本来は4月実施の修学旅行でしたが、コロナウイルス感染症のため、変則的な実施となりました。過日3年生には、新しく作成した「行程表」等をお示しし、ご意見をいただく期間を設けておりましたが、明日までの予定で参加同意書の提出をお願いしている段階です。そこで、来る7月30日（木）の18時から、急きょ、修学旅行事前説明会を3年の保護者の皆様に実施することとし、本日案内を配布しました。3年生の保護者の皆様には、急な説明会の設定でご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくをお願いします。

今回の修学旅行は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクがゼロではない中での実施となります。感染リスクを低減する工夫など、旅行会社との連携を図りながら何度も協議を重ねてきておりますが、生徒の安全を第一に考えて万全の対策をとり、一人ひとりの素晴らしい思い出に残る行事にしていきたいと思っています。当日は、3年生の保護者の皆様に多数ご出席いただき、学校から感染予防対策等のマニュアルについて説明し、ご理解をいただけてまいりたいと思います。ご協力のほど、よろしくをお願いします。

いじめ問題対策協議会を開催しました



16日に令和2年度第1回いじめ問題対策協議会を開催いたしました。今年度は、主任児童委員の渡邊様、民生委員の鈴木様、そして、PTA会長の近藤様、そして、本校スクールカウンセラー根上先生に委員をお務めいただきます。

当日は、委嘱状の交付を行い、本校の「いじめ防止基本方針」、そして、いじめについての本校の取り組みについての説明を行いました。その後、本校におけるいじめの実際の事例について具体的に説明し、委員の皆様から、率直な、そして、貴重なご意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。今後は、いただいたご

意見をもとに、職員一丸となっていじめの防止に努めてまいります。

本来ならば、生徒の様子を直接ご覧いただく機会にできればよいとは思いましたが、新型コロナウイルスの感染予防対策のため、授業参観等はありませんでした。コロナウイルス感染の収束後に機会を設けたと思います。

連休中の安全な生活について

今週後半より4日間の連休となります。この連休は、家族で過ごしたり、部活動の大会もあつたりと、過ごし方もさまざまとは思いますが、学校でも各クラスで連休の過ごし方について話し合い、指導しておりますが、ご家庭でも特段の注意を呼びかけていただければ幸いです。

- 1 外出時には、誰と、どこに、何をしに出かけるのか。帰宅予定時刻等を家人に確実に伝えること。
- 2 交通ルールを遵守し、一つしかない「命」や「身体」を大切にすること。（特に、自転車の乗り方）
- 3 不審な人に近づかないようにし、声かけ事故（変質者等）の被害防止に努めること。
- 4 休日でも体調を崩さないよう規則正しい生活をする事。